

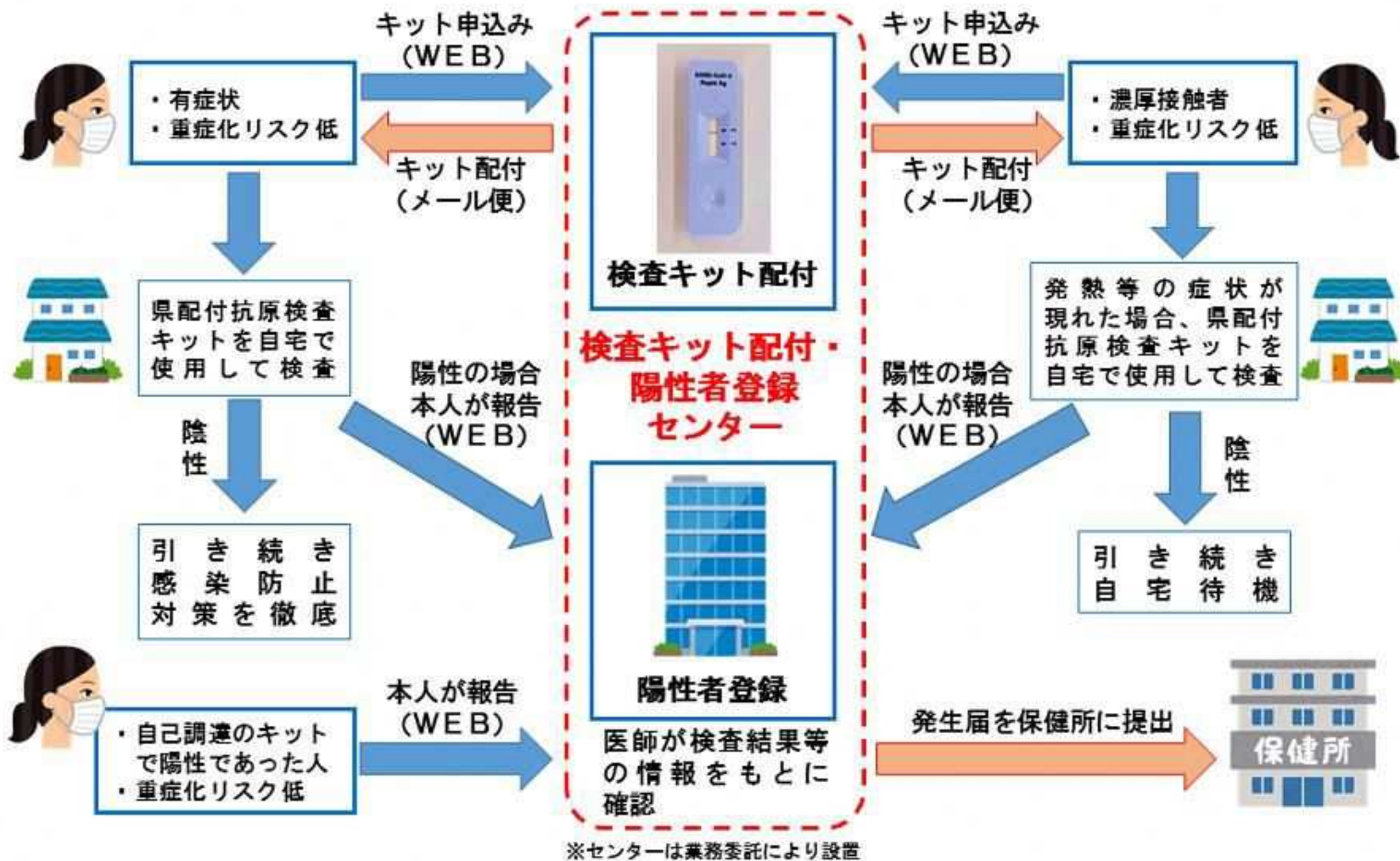
参 考 資 料

(健康フォローアップセンターを活用した事例)

事例 1：千葉県において実施中の内容

https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kenkoufukushi/test_distribute_and_register_positive.html

検査・登録等のスキーム図（概略）



有症状者への検査キット配布について

- ✓ 現在実施中の濃厚接触者への抗原定性検査キット配布について、
配布対象を有症状者に拡大し、発熱外来受診前などに自ら検査を実施
- ✓ 感染拡大に伴う検査・受診の集中を緩和し、有症状者の検査機会を確保
- ✓ 8月1日受付開始、当初は20代から開始し、順次拡大

概要



①WEBサイト
にて申込

②自宅へ配送

※医療機関での検査キット配布も
実施（調整中）

無症状の濃厚接触者

③有症状時に自宅で検査

新規

有症状者
(20代の方)



③自宅で検査

陽性

診療・検査医療機関
(オンライン診療含む)

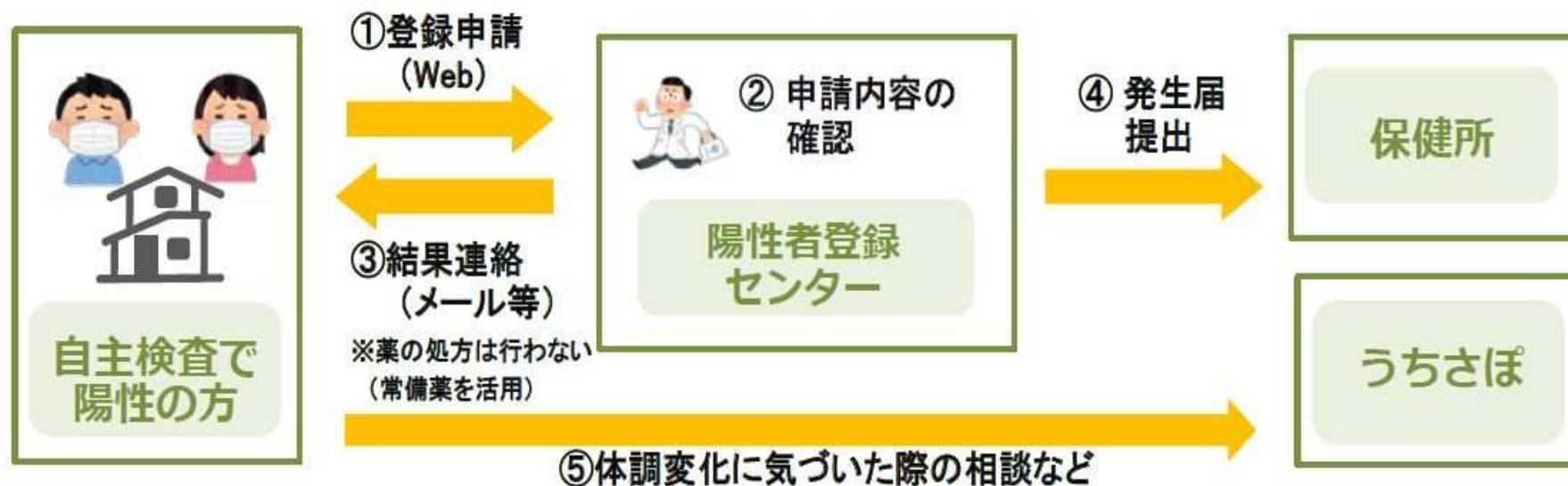
新規

陽性者登録
センター

陽性者登録センターの設置について

発熱外来等の負荷軽減及び迅速な陽性判定が可能となる体制を構築

- 自宅等での自主検査で陽性が判明した方が、陽性者登録センターに申請
- 同センターが発生届を提出し、うちさぽ東京が健康観察をサポート
- 8月3日開始、当初は20代（重症化リスクなし）から開始し、順次拡大





神奈川県

新型コロナウイルス感染症に感染された方は 「自主療養届出制度」を選べます

2022年7月時点で、再び新型コロナウイルスの県内での感染が広がっています。若い方や基礎疾患のない方は重症化の可能性が低いことが分かってきた一方、重症化リスクが高いとされる高齢者への感染が徐々に広がっていることから、限られた医療資源をリスクの高い方へ重点的に提供したいと考えております。そこで、重症化リスクの低い方で抗原検査キットや無料検査で陽性が判明した場合は、医療機関の診断を待たずに、自療養を行い県の健康観察のアシストを受けるシステムを構築しました。ご理解、ご協力をお願い致します。

自主療養の詳細はこちら



医療機関を受診せずに療養開始



健康観察をシステムがアシスト



自主療養を証明する書類を発行*

*お勤め先や学校等に療養開始を証明する「自主療養届」と、一部の民間保険会社の保険金請求に使う「療養証明書（自主療養専用）」を発行できます。

自主療養は簡単3ステップ

- 1 自主療養届出システムにアクセス
- 2 Webフォームに必要事項を記入
- 3 入力したその日から自主療養を開始

自主療養中は、LINE等による健康観察を受けられます。体調が悪化した場合は療養開始時にお伝えする連絡先にご相談頂けます。

自主療養の対象者は、2歳～39歳の方や40歳から64歳までで重症化リスク因子*がない方で、妊娠していない方です。
対象とならない方は、医療機関を受診して医師の診断を受けてください。

*重症化リスク因子…慢性呼吸器疾患、糖尿病、慢性腎臓病、肥満（BMI30以上）、免疫低下状態、悪性腫瘍、ワクチン2回接種を終えていない、心血管疾患、肝硬変を指します

事例 4 : 大阪府において検討中の内容

<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38215/00430565/3-1-2.pdf>

大規模感染による発熱外来ひっ迫時における診療・検査医療機関受診対象重点化について

検査・発熱外来体制の現状

- 診療・検査医療機関数の増加(5月10日時点2,439施設→7月19日時点2,663施設)を図っているものの、医療機関における検査キャパシティの限界に近い状況
＜参考＞ 第6波における最大検査数:約36,000件(1月31日)、検査体制整備計画【改訂第3版】における推計能力:42,000件(5月11日時点)、最大検査数:44,047件(7月21日)
- 1日に200人を超える発熱患者からの受診希望を受ける病院があるなど、医療機関における発熱外来が極めてひっ迫。

- 今後も検査需要の増大が想定され、医療機関の発熱外来体制の更なるひっ迫が懸念。
- 重症化リスク因子を有する方や他疾患との鑑別や入院トリアージが重要な乳幼児・小児等の優先診療体制が必要。

※重症化リスク因子：65歳以上の高齢者、BMI30以上、慢性腎臓病、糖尿病、免疫抑制状態、心血管疾患、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている など

今後の対応

大規模な感染拡大や発熱外来のひっ迫が継続する期間において、**診療・検査医療機関の受診対象を可能な限り重点化**
→ **医療機関の外来体制のひっ迫を最大限に抑える**とともに、**重症化リスク因子のある方等の受診機会を確保**

方針

＜お盆期間を含む8月中を目途＞

① 症状がない方は、診療・検査医療機関は受診せず、無料検査事業所で受検

② 20～40代の軽症者のうち、重症化リスク因子に該当する基礎疾患がない方等^(※)については、できる限り
診療・検査医療機関の受診を控えていただく ※ワクチン未接種（ワクチン接種が1回のみの場合を含む）の方を含む

府の対応

診療・検査医療機関等の外来を受診せず、
検査・確定診断が可能となる体制を検討

陽性

治療を要する場合、オンライン診療による治療・
薬剤処方や自宅待機SOS(相談窓口)を充実

③ 発熱や咳のみ等、軽症の場合は救急車の利用を控えていただく。また、陽性確定前は新型コロナ受診相談センター又は
近隣の診療・検査医療機関に、陽性確定後、自宅療養中の場合は自宅待機SOSに相談

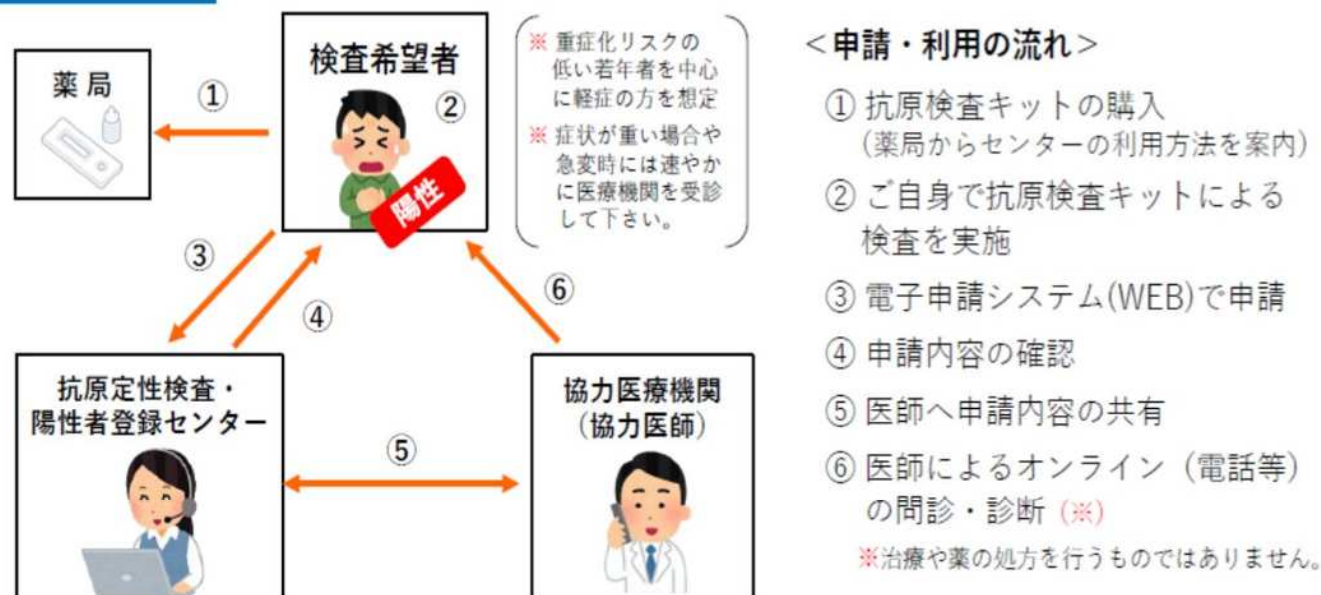
事例 5：沖縄県において実施中の内容

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/documents/220712yakkyokuannai.pdf>

抗原定性検査・陽性者登録センターイメージ

検査や受診に時間を要する状況を踏まえ、症状のある方が自ら実施した医療用抗原検査キットの結果が陽性となった場合に、直接医療機関を受診せず、電話等による医師の問診・診断が受けられる体制を整備。

運用イメージ



効果

- 各保健所又は自宅療養健康管理センターによる迅速な疫学調査や健康観察等のケアに繋げる。
- 検査体制のひっ迫による発熱外来を行う医療機関への患者の集中を防ぎ、負担軽減を図る。

医療用抗原検査キットを使用し陽性となった方へ

～ 抗原定性検査・陽性者登録センターのご案内について～

沖縄県では、症状のある方が自ら実施した抗原検査キットの結果が陽性となった場合に、オンライン（電話等）による医師の問診が受けられる体制を整備しました。これにより、直接医療機関を受診せずに新型コロナウイルスの診断を行い、その後の速やかな健康観察等のケアに繋げることが可能となります。

【ご利用・申請の流れ】

【手順1】ご自身で抗原検査キットによる検査を実施（ご不明な点は購入薬局にお問い合わせ下さい）

※ 医療用抗原検査キットの販売薬局は、沖縄県薬剤師会HPの「お知らせ欄」よりご覧下さい。

<陽性の場合>

次の【手順2～4】に従い申請等を進めて下さい。

<陰性の場合>

あくまで検査時点の結果となります。偽陰性（誤って陰性と判定）の場合もありますので、引き続き感染症対策の徹底をお願いします。

【手順2】電子申請システム（WEB）にて申請

- 右のQRコードから「医療用抗原検査キットを使用し陽性となった方へ」のページにアクセスいただき、陽性が確認されたご本人の①基本情報（氏名、生年月日及び連絡先など）、②現在の症状、③基礎疾患の有無、④使用した検査キット種類等を選択・入力して下さい。
- また、国が承認した医療用抗原検査キット及び検査結果が陽性であることを確認させて頂くため、⑤使用した検査キットの種類（商品名）、⑥検査の結果（判定ライン）が確認できる写真、⑦本人確認ができる身分証（運転免許証、健康保険証など）の画像を添付して下さい。



受付WEBサイト



添付イメージ（製品名）



添付イメージ（判定ライン）

【申請・受付完了】

【手順3】申請内容の確認、電話問診時間の事前連絡

- センター事務局より、申請内容の確認及び電話問診の予定時刻をお知らせします。



【手順4】医師による電話問診

- 医師より、申請時にご記入頂いた連絡先にご連絡し、電話による問診を行った上で診断を行います（※本サービスは新型コロナウイルスの診断を行うもので、治療や薬の処方を行うものではありませんので、あらかじめご了承下さい）。



【医師による診断後の対応について】

翌日以降、各保健所又は自宅療養健康管理センターから、疫学調査や健康観察などの各種ご案内について、SMS（ショートメッセージ）又はお電話によりお知らせします。自宅療養となった場合には、引き続き外出を控えて下さいますようご協力をお願いします。

※ 自宅での療養中に「顔色が明らかに悪い」「急に息苦しくなった」などの状態悪化の兆候を認めるときや、症状から緊急性が高いと判断される場合は迷わず救急車（119番通報）を要請してください。

沖縄県抗原定性検査・陽性者登録センター 【問合せ受付時間】 10時～17時（土日・祝祭日含む）
TEL：080-6488-2381、080-6488-2382（申請者専用ダイヤル）